

## 会 議 録

会議の名称	市民の皆様との意見交換会～今後のごみ焼却施設について～【第6回】
開催日時	平成30年11月15日（木）午後7時00分～午後8時55分
開催場所	東村山市 恩多ふれあいセンター 集会室1、集会室2
出席者 及び欠席者	●出席者： （東村山市） 大西資源循環部長、肥沼資源循環部次長、 武田施設課長、濱田施設課長補佐、井上施設課計画係長
参加者数	15名
<b>意見交換記録</b>	
<p><b>19時45分 意見交換開始</b></p> <p><b>質疑応答1</b></p> <p>○発言者（青葉町：住民1）</p> <p>既存の焼却施設が150t/日の焼却能力であることに対して、今回検討したものは100t/日ということであり、焼却能力が小さくなるが、これで焼却は間に合うのでしょうか。また、災害等が発生した場合に対応できるのでしょうか。</p> <p>○東村山市 今回の試算では100t/日であるが、150t/日の既存施設を建設したときは昭和56年で、その当時の人口とごみ量で試算した焼却量で建設しております。現在、人口は増えていますが、ごみ量については様々な要因で減ってきているため、焼却能力としては充足しております。今後、一般廃棄物処理基本計画においてごみ量の試算を行う際に、そこでごみ量が変わることになります。また、本年度、災害廃棄物処理計画を策定しており、そこで算出される災害廃棄物の処理量を見込み、今後の建設を見越した想定の数値を見込んで処理能力を示していきたいと考えています。</p> <p>○東村山市 補足させていただきますが、当市は、現状の一般廃棄物処理基本計画でごみの処理に関する計画をしており、これまで市民の皆様のご理解と御協力のもと、ごみの資源化、減量化を行い、全国同規模の自治体の中で、リサイクル率やごみ排出量の少なさで、近年では常にベストテンに入っております。新たに策定する一般廃棄物処理基本計画においても、ごみの減量施策等の取り組みを計画に盛り込む予定のため、今回提示した処理量で十分対応できると考えております。</p>	

## 質疑応答 2

### ○発言者（秋津町：住民 2）

なぜ、秋津でなければいけないのでしょうか。ほかに場所はないのですか。糞尿処理時代からもう 50 年近く悩まされています。また、ハザードマップで柳瀬川沿いということも耳にした  
が、それを承知で造るということとはとにかくやめてほしいです。もういい加減にどこかに持って行ってほしい、死ぬまで悩まされ、嫌な思いをしなければならないです。

○東村山市 これまで安全に操業できたというところに関しては、秋津の住民の方の御協力があつて、安心かつ安全にごみが処理できてきたというところでは、改めて感謝を申し上げます。本日、この場で施設用地を秋津に決めるのではなく、あくまで、現時点で、諸条件と照らして検討した結果、市として秋津町の秋水園が現実的であると説明させていただいております。ただいまの御意見も、また改めてこの基本方針の策定に向けて参考とさせていただきます。

## 質疑応答 3

### ○発言者（恩多町：住民 3）

柳泉園に一番近い所に住んでいます。焼却炉はやめた方がいいと思います。98 プラン等の計画以降、ごみの資源化率が高くなり、人口減少に合わせ、ごみ量も少なくなっており、この際、焼却炉があるという前提で、広域か単独かを定める前に、市民の意見も踏襲しやめたほうがいいと思います。

秋水園がどうなっているのかわからないが、いろいろな資料を見ると、やはりこれはまずい  
なと思います。資源化率も東村山は非常に高く、多摩で 4 番目ぐらいになっていると思います。それを継続し、思い切って焼却施設はやめると。今、柳泉園では、わからないように水銀を出したり、わからないように燃やしたりしているので、広域で柳泉園と一緒に組むなんていうことはとんでもないです。また、年間 20 回ぐらい爆発があり、あるいは爆発してもいいようにスレートを乗せています。そんなやり方では非常にまずい、そういう状況なので、焼却炉はやめたほうがいいと思います。

○東村山市 一般廃棄物の処理基本計画において、資源化等の取り組みを重視し計画をしているところがございます。焼却炉はやめたほうがよいという御意見については貴重な御意見とし

て承ります。

また、柳泉園組合さんのお話ですが、廃棄物処理施設での事故等が発生した場合は、当市と柳泉園組合で相互に情報共有することになっており、ご指摘の件については、ごみ焼却施設で発生したものではないことを確認しております。現在、当市においてもそういった事故が発生しないようにきちんと適正に管理しており、あくまで、現時点で市のほうで提示した考え方として、焼却については今ある回収物、焼却灰の資源化という観点に立ち整理させていただいたところでございます。御意見として賜りながら、今後また検討を進めてまいりたいと思えます。

#### 質疑応答 4

##### ○発言者（秋津町:住民4）

もう 57 年という長い間、秋津町は色々なことに苦しんでいます。私が今一番強調したいのは、東村山市でなされた防災ハザードマップに 5 m 以上の浸水地帯として秋水園が載っています。それであれば、もう今ある焼却施設をすぐにどこかに持って行ってほしいと思っているのが本音ですが、その上に新しい施設を造りかえるなんてとんでもない話だと思います。第 1 回目に市長に、このハザードマップに載っているのに、どうしてこの地域にと質問したら、今までなかったからというふうな答えでした。でも、ここに東村山市が出しているハザードマップには、「近年、大規模な自然災害が全国各地で発生しています。この東村山市においても、地震や水害などの災害がいつ発生してもおかしくはありません」と書いてあるのに、どうして市長は、「今までなかったら大丈夫」という言葉を発せられたのか、私は市長に聞いてほしいと思います。自分たちが出した冊子に対して責任を持ってください。何のためにこの冊子が出されたのか。市長に答えを教えてくださいではなくて、このハザードマップは何のために出されたのか、それを市はどのように有効に使っているのか、資源循環部としてこれをどのように扱って、あそこに建設したいと考えられたのか教えていただきたいです。

○東村山市 ハザードマップは、川の状態、地形等を判断し、市で大雨または台風等が起きた時の溢水被害を想定して作成し、大雨洪水警報や避難勧告が出た際にその区域は溢水する可能性が高いことを示しております。また、我々の所管とは異なるが、その区域については、土嚢を配備する等、日ごろの備えを市民の皆様にご理解いただくためのものとして、配布させていただいています。

現在、秋水園はハザードマップにおいて浸水予想区域に該当しているが、もしも秋水園においてごみ処理施設を建設する場合は、今まで被害がなかったから大丈夫ということではなく、水害や大規模災害が起きたときは市内で発生する災害ごみの処理をしていかななくてはならない施設となるため、災害対応がとれる施設として十分な対応をした上での建設という形で検討を進めていく必要があると考えております。

**○発言者（秋津町：住民4）**

広域処理とした場合、秋水園周辺の道路が、災害によりいろいろなものが流されて道が塞がれてしまった場合、そのような状態で災害廃棄物を運ぶことができるのでしょうか。

**○東村山市** 当市の場合、最大水位という形でハザードマップを作成しております。海拔が低く、堤防等が配置されている区域における堤防決壊等の場合、一回決壊すると数日間水が引かないような状態になることはございますが、当市については、瞬間最大で、最大水位になることが想定されるが、地形的に川より低いところは余り存在していない区域であるため、1週間も2週間も水位が下がらないで床上浸水状態が続くというようなことは、今までの状態では想定しておりません。御質問の災害復旧の際に道路が使えないのではないかとのご心配については、水害もそうであるが、震災等の場合は倒壊した家屋が道を塞ぐ場合もあるため、先ほどの用地検討であるような幅の広い道路があること、これらの条件を鑑み用地の検討をしているところでございます。

**質疑応答5**

**○発言者（秋津町4丁目：住民5）**

秋津町周辺の道路について、ほかの町の方がこの間、秋津の道をずっと見て回られて、本当に狭い狭いと、びっくりしていました。秋水園から秋水園西までの交差点までの道路幅員は広いが、それ以外の道路は全て狭いです。通学路において、片側に寄り、ようやく通るような箇所もあります。ごみの車を運転するのなら本当に大変だろうし、秋津町の道路事情は最悪だと思います。

**○東村山市** ごみ収集車の搬入経路としては、比較的幅員の広い道路を利用しております。

**○発言者（秋津町4丁目：住民5）**

どこの道路が広いと言えるのでしょうか。

**○東村山市** 道路幅員については、用地検討の条件として、きちんと計測し確認を行っており

ます。通学路として危険ではないかという御意見について、通学時間帯を避けるように、大型車両の通行時間帯を設定しており、当然、収集業者の制限速度を十分遵守し、安全に配慮して操業しております。秋水園そのものにアクセスする道が狭いということではなく、少なくとも今回設定した収集や施設の運営に必要な幅員としては条件を満たしているということでございます。

○東村山市 補足させていただきますが、ご質問の 500m ぐらいの道路、秋水園の正門から所沢街道の秋水園西という交差点までの道路につきましては、歩道があり、比較的幅員が広い道路になっております。市としては、焼却灰を運搬するトラックや収集車が戻ってくる経路は、基本的にその道路を利用するルールとしておりますが、戸別回収の収集車はそれぞれのお宅の前に行くこととなります。他の町の収集車が秋水園に搬入する際は、必ず所沢街道を経由して、秋津新道と言われている秋水園西の交差点から秋水園まで通る搬入ルートとしております。秋津町の道路は狭いところが多いため、そこについては収集目的以外の車両については基本的に乗り入れないということで運営をさせていただいております。

#### 質疑応答 6

##### ○発言者（諏訪町：住民 6）

諏訪町では意見交換会が開催されないが、開催場所をどのように決めたのか伺いたいです。

意見交換会の前に、あり方検討会を 2 年ぐらいかけてやられたとのことだが、その時に、ごみを燃やしていいのかどうか、燃やさないやり方はないのかどうかということを検討されたのか伺いたいです。あり方検討会の議事録を読む限り、98 プランについて記載されていません。98 プランは、東村山市民の方が参加し、延べ 3 年かけ、今後の進め方を決めたものです。その中で、東村山市は今後焼却施設を建てない、ごみは燃やさない、埋め立てないというのを宣言しています。約 2,000 の自治体が東村山市は素晴らしいことをやるのだということで見学に来たにもかかわらず、東村山市は、98 プランの考えを一般廃棄物処理基本計画にまとめることを怠っています。それはなぜなのか伺いたいです。

ハザードマップは、東京都が作成する浸水予測区域地図をベースに、各市町村で作成するものです。何のためにハザードマップを作るかということ、浸水や災害が予測される場所に対して、避難方法などを検討するためです。ハザードマップにおいて、秋水園は 5 m 以上の浸水が予測されているが、そのような浸水が予測される場所に新たな公共施設を建てるということ

があり得るのでしょうか。秋水園は低地ではないため、浸水しても2～3日で水が引くとのことであるが、焼却炉は一回とめると、もう一回立ち上げるのに1週間以上かかります。あなた方は少なくともそういうことについて専門的な知識をもって計画を立てなければなりません。800度から900度で燃やしているようなものを、一回とめたら、なかなか動かさないとはいえません。しかも、浸水したときに、機械装置ですから電気系もあり、当然、いろいろな故障、トラブルが起きることが考えられます。焼却施設を5m以上が予測されている浸水域に建てるなんてことは考えられません。ちゃんと答えていただきたいと思います。

○東村山市 まず、説明会の開催については、会場の都合もあるため、網羅してきていないところがございますが、諏訪町での開催がないという意見については、サンバルネのコンベンションホールで実施する中で対応できればと考えているところでございます。また、意見交換会が終了後、いわゆる地域の意見交換会といったものなどを開催し、開催がない地域についてフォローができればと考えております。

一般廃棄物処理基本計画には、循環型社会の形成推進と変革などが謳われており、98プラン全てが実現しているわけではないが、資源循環型に向けた取り組みとして、理念を踏襲しながら、これまで計画を進めて参りました。これまでごみ分別を行い、資源化・ごみ減量を進めてきており、98プランそのものが消えてなくなったという認識ではございません。

意見交換会前に行われたあり方検討会では、焼却方式以外の方式についても検討を行っています。例えば、生ごみの処理についてバイオ化施設や堆肥化施設等の検討を行ったが、周辺地域における回収物の需要状況を鑑みると回収物を処理しきれないことや、有機物以外のごみを処理するための施設が必要になることなどについて検討された上で、回収物が広域的にリサイクルできる焼却方式が望ましいと考えております。

ハザードマップについては、浸水のピークは5mと想定されているが、仮に秋水園でやるとした場合、そういったことに対する対策もきちんととっていかねばならないと考えております。あくまで、本日は用地を決定する場ではなく、御意見として賜り、今後の基本方針を庁内で検討する際に、ここでの御意見を参考に検討を進めて参りたいと考えております。

## 質疑応答 7

○発言者（秋津町：住民2）

3～4 日前の新聞に、静岡市と千葉県香取市で焼却場の熱を利用して発電をし、ごみを燃料と

して考えていることが記事となっていました。どうしても秋水園で検討するのであれば、楽しく、明るい、これは良いと、市民、特に周辺住民が納得するような見返りを考えていただきたいと思います。発電した電気をただで配ることや、ヘルスセンターなど見返りが無いことに対して、憤りを感じています。50年も臭い空気を吸って、し尿処理の時代はすごかったです。あの時はそんなものができるとは思いませんでした。秋津には笹塚という、地名に「塚」という字があり、これは昔から人が住んでいるいいところだと思います。その通り、確かに2m掘れば清水は出ます。それから弥生時代のときの宅地など確認されています。そういう、昔から人が住んでいたいい土地なのです。もっともっと楽しく、皆さんに還元できることをもっと考えてもらいたいです。我々も一緒に協力したいと考えています。

○東村山市 貴重な御意見、感謝申し上げます。焼却方式を採用した場合の熱利用等については今後検討を行うが、先ほどから担当が申し上げている通り、まだ基本方針ということで、用地や処理方式に関する御意見を賜っているところでございます。仮に、本日説明した内容で今後方針が決まり、秋津町で焼却方式を採用するとなった際は、例えば焼却方式の熱を利用した発電や、湯を沸かすことなどができる可能性がございます。また、現在も秋水園は少年野球場やふれあいセンターを運営させていただいていますが、新しい炉を作る際には、夢があるという、大げさかもしれないが、どのような還元ができるのかなどについては、余熱利用した温水プールなどの温浴施設が欲しいといった御意見は現在も頂いておりますので、方針が定まった際には、特に周辺にお住まいの方を中心に今後の周辺対策などを含めた、二次的なエネルギー利用を今後の計画等の中で皆様の御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

## 質疑応答 8

### ○発言者（青葉町：住民7）

以前、温熱利用について、前の前の担当部長のお話では、温熱を利用してできるのは足湯ぐらいのものしかつukれないと伺っております。今話を聞くと、まるで温水プールが可能なように聞こえてしまいます。そこら辺は、誤解のないようにお伝え願いたいと思います。

○東村山市 秋津で焼却場を整備することになった場合、具体的に皆さんから御意見を頂く形になりますが、現時点ではそこまで市は決定しておらず、処理方式や用地に関する御意見を賜る段階であるため、そのような検討はもう一段先に進んだところでの話になると考えておりま

す。

前々部長の温熱利用の話については、現在の秋水園で稼働している焼却炉についてのお話をさせていただいたかと思います。現在の焼却炉は37年前に設計されており、当時は熱利用、いわゆるサーマルリサイクルという概念が余りない時の炉になっております。今後、焼却方式を採用し新たな炉をつくることになった場合は、当然それ相応のスペックで、焼却量は少なくなくても熱の回収量を増やすことは当然可能だと思いますので、そちらについて決して夢話ではなく、市民の皆さんの御意見を参考にどのような管理ができるのか、その辺を御意見賜りながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

#### 質疑応答 9

##### ○発言者（恩多町：住民8）

単独か広域か、焼却炉の前提において話をしているのではなくて、焼却炉は海に流すとか空へ捨てるというものは時代に遅れていてもうだめであり、もう完全にやめてほしいです。どこに土地を求めるのでも、東村山市に良い所があればいいが、焼却施設は絶対にやめてほしいです。民間の専門業者へ相談をかければ、東村山市は徹底して中間処理から資源化を求めればできると思います。また、神奈川県横浜市は20年計画でバイオマスタंकをつけ、日本の一流企業が参加して二十何年前から計画を立て、バイオマスの汚濁、食べ物の残渣等を処理して、そこでバイオ発電をやっている例もあります。東村山ほか8市の污水处理場は清瀬にあるが、横浜の先進事例に沿ってやれば、同様のことをできると考えます。ですから焼却は反対です。

○東村山市 貴重な御意見感謝申し上げます。今後の検討の参考にさせていただきます。また、広域の下水処理については、当市の場合、経済性も考慮する必要があります。今市民の皆様が有料袋として負担をかせせていただいているが、その経済性などを総合的に判断させていただき、今日の御意見等も参考に、最終的にどうするか検討させていただきたいと思っております。

#### 質疑応答 10

##### ○発言者（恩多町：住民9）

皆さんのお住いの地域の御意見、大変参考になりました。ただ、これから全てを決めていくというお話がある中で、1つ1つのことに特化した意見が突出してしまうと、ほかの市民の方



はついていけません。申しわけないが、活発な意見を出していただいたが、私にはそこまでの情報は今全て持っているわけではありませんし、逆に、欠けているのではないかと思われる情報を持っています。それを話し合うのがこれからの段階だと思います。市としては、そういうお話を市民同士でできる場を是非作っていただきたいです。市に対しての意見を出すのではなく、市民の理解、私も知らないことを知りたい。皆さんも、お気づきでないことを知りたいです。そういう場を、私はそれを期待して来たが、残念ながらそういう流れではないようです。そこが今大切だと思います。

例えば、津波の被災地にはスーパー堤防がつくられているが、それで防げる保障はありません。だがそこには生活があり、公共機関もあります。なぜなら生活しなくてはならないからです。そういう考え方をしなくてははいけないと思います。仮に洪水に見舞われない可能性が非常に高い場所に施設をつくったとしても、それでいいのかなと思ってしまいます。それよりも、洪水に見舞われる場所をどうしたらよいか、道路の確保の問題であれば、道路の高さを上げていく、排水の設備を確保する、いろいろな方法、アイデアとしては出てきそうな気がします。それをみんなで出し合うことを通して、市民から言う形になると思います。市に投げるのはいけないと、私はそのような気がします。

○東村山市 貴重な御意見感謝申し上げます。進め方というところの中で、なかなか全てできるところはないとは思いますが、今頂いた御意見につきましては一定程度、市のほうで基本方針策定に向けて、進め方も含めて参考にやっけていく中で、例えば市民同士が議論できる場、市が提示した考え方について皆さんの御意見を伺う場など考えてまいりたいと思います。ただし、今すぐできるかという、そうではないので、少なくとも次の基本方針をリリースする前の段階で、そういった場を設けられればなと思います。そこも含めて検討させていただきたいと思えます。

#### 質疑応答 11

##### ○発言者（秋津町：住民10）

今意見のあった、市民同士で話し合いができたということ、これは検討委員会をやる前にこういう会をやるべきだったと思います。いつも、市が選んだ人たちだけで先にやってしまい、結果ありきでこのような報告会に近いことをやるからこういうやりとりになってしまいます。だから、先ほどおっしゃられたように、検討委員会をやる前に広く市民の意見を聞く、こ

れが原則です。逆になっています。

また、発電を進めた場合、結局ごみの量をふやすことになると思います。ごみを減量しなければいけないのに、どうしても発電となってしまうと、ごみの量がふえると思います。

最後に、第1回目から今日までの意見交換会の参加人数を教えてください。

○東村山市 1回目が10月16日夜開催で、秋水園ふれあいセンターで4名。2回目が10月24日夜開催で、秋津公民館で、8名。3回目の10月28日午前中開催で、秋水園ふれあいセンターで27名。4回目が11月1日夜開催で、秋水園ふれあいセンターで16名。5回目は11月5日夜開催で、美住リサイクルショップで、10名。本日は恩多ふれあいセンターで15名ご参加頂いており、延べ80名のご参加を頂いております。

## 質疑応答 12

### ○発言者（諏訪町：住民6）

市民同士の話し合いはすごくいいアイデアであると思うが、先ほど、皆さんの貴重な意見を参考にして決めていきますとおっしゃっているが、どういうふうに決めるのかが疑問です。市の職員の方々が、意見について、この中ではこういう意見と、こういう意見をとって決めましょうというふうに決めるのか。焼却炉ではないやり方、もしくは焼却方式で秋水園に持っていきましょうというようなあり方検討会の意見の方向など、幾つかの案を皆さんに提示して、皆さんにどれがいいですかということを求める場所を作って決めるのかどうか。その決め方についてははっきりさせていただきたいです。できれば、今まで基本的な議論をしていないので、複数の案を改めて提示するというやり方がいいと思います。

また、ごみを燃やしたら発電に利用するということが話題にあがりましたが、焼却施設を建設して国の補助金を得るためには技術的なレベルを整える必要があります、その中にはごみ発電というものは不可欠な要因になっています。よって、焼却を認めてくれれば、ごみ発電で何らかの形で周辺の住民の方にプラスになるような発言はしないでほしいです。国の許可要件としてごみ発電は必ず必要です。それでも、なぜ焼却施設というのが問題になるのかというと、ごみ発電の平均的な発電比率、エネルギー比率というのは、10数パーセントです。火力発電所で40%です。ごみ発電というのは大気中にエネルギーを捨てているようなものです。なぜかという、可燃ごみの半分は生ごみであり、生ごみはほとんど、90何パーセントは水ですから、水は100度で蒸発してしまうため、水を温めて周辺に温かい温風をばらまいているのが焼却施設

ということです。

先ほど秋津の方から、もうやめてほしいとお話が出たが、今で57年です。今度の新しい計画が具体的に実行に移される時には60年たつこととなります。先日の意見交換会でも話したが、小金井は二枚橋という地域で50年、焼却施設を稼働してきて、もうこれ以上、自分たちを苦しめないでくれという話を受け、焼却炉で燃やすことを中止しました。小金井がやめたときには、どこでゴミを処理するかというのを決めないでやめました。それはなぜかという、もうやめてくれということだったのです。秋津に57年も60年も押しつけていて、それでこの問題が何であり方検討会の中で議論されなかったのですか。秋津の住民へ少し話をしたら、このような話が出てくると思います。なぜ一言も出ないで、なぜ秋津に決まったのか。この恩多町も柳泉園で問題になって、ずっと焼却の問題を抱えています。このような問題を抱えてきている地域の、皆さんのことを考えた上で、なぜ計画を立てないのでしょうか。

○東村山市　ごみ発電については必須になっているから、そこで余り期待をかけるような話はないでほしいという御意見と、生ごみはほとんど燃えづらいというところで、エネルギーロスが多いという話です。また、秋津ではやめてほしいというお話についてどう考えるのか、あり方検討会で検討がなされなかったのかというお話ですが、決して、あり方検討会の中でほかの用地が検討されなかったわけではございません。

○発言者（諏訪町：住民6）

ごめんなさい。秋津はやめましょうという話が、なぜ最初に出なかったのでしょうか。98プランのときにその話が出たから、ごみは燃やさない、埋め立てないという話になったのです。なぜ秋津がいいというふうに進めることができるのでしょうか。

○東村山市　あくまで、あり方検討会としては、秋水園の数年後の状況を鑑み、それで排出されるごみを安全に処理することが最優先事項でございましたので、前提条件なしでどうするかということからスタートしています。決して決まっているわけではございません。当然、ご不満はあると思うので、そのような御意見を聞くために今回、意見交換会を催させていただいております。ただ、この会を催すに当たりましては、ある程度、市の考え方を示した上で開かなければならないということで、前提条件のないあり方検討会での御意見を参考にさせていただき、市のほうで一定程度考えをまとめたものを今回発表させていただいております。皆さんから貴重な御意見を頂いておりますが、基本方針策定に向けては、まだまだ皆さんの御意見を聞きながら丁寧に進めてまいりたいと思います。ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

**○発言者（諏訪町：住民6）**

例えば鎌倉や一関など、現状の焼却施設が建てられているところについて、次に建てる時は、ここだけはやめてくれという話が大体あります。そういうことを前提としてなぜ話をしなかったのですか。沼津もそうです。ほかの地域でもそのような問題を抱えており、そういう約束どおりにちゃんと市はやってくださいということだったのです。98 プランはある意味ではそういう約束です。今回もし建設したら、30年、40年という話でなく、東村山のごみは秋水園、秋津町で100年焼却しているということになります。恩多町も柳泉園の影響を受けてきたので、恩多町に持ってくるのもやめてくれという話になります。そうしたら、ほかのところへ持っていくという話になったときに初めて、皆さんが真剣にごみ処理の問題を考えるようになると思います。そういう提案をしてくなど、なぜそういう公平性を担保しなかったのでしょうか。最初から話の中で全然出てこないというのはおかしいと思います。

**○東村山市** 確かに秋津の方々にこれまで50年近くご理解、ご協力のもと運営してきました。その中で、秋津を抜かすというよりも、ゼロベースで、前提条件なしに初めから考えている結果でございます。ただ、秋津で決まったという話ではなく、いろいろな条件を積み上げてきた中で、今回、一定の考え方を示したものでございますので、当然いろいろな御意見があると思いますが、その辺を踏まえて進めていきたいと考えているところでございます。

**20時55分 意見交換会終了**